



LGWAN

Local Government Wide Area Network

総合行政ネットワーク

No.
174

特集 LGWAN接続団体等が行う手続きについて

今月号では、新たに総合行政ネットワーク（略称：LGWAN（Local Government Wide Area Network）、以下「LGWAN」という。）の担当になられた方を対象に、LGWANの概要を説明するとともに、LGWANの運営に係る組織を次の三つに区分し、必要となる手続きについてご案内します。

- ① LGWAN接続団体（都道府県、市区町村、一部事務組合・広域連合）
- ② 都道府県及び都道府県WAN運営主体
- ③ LGWAN-ASP サービス提供者（都道府県、市区町村、一部事務組合・広域連合、国の府省、特殊法人、地方共同法人、公益法人、民間事業者等）

なお、人事異動や組織改編が行われない場合においても、この機会に確認していただくようお願いします。

1 LGWANとは

（1）LGWANとは

LGWANは、地方公共団体の組織内ネットワーク（以下「庁内LAN」という。）を相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワークとして整備し、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図ることにより、各地方公共団体と国の各府省、住民等との間の情報交換手段の確保のための基盤とすることを目的とした、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク（インターネットから切り離れた閉域ネットワーク）です（図-1）。

すべての都道府県及び市区町村がLGWANに接続しているほか、一部事務組合及び広域連合も接続^{※1}しており、また、国の府省間ネットワークである「政府共通ネットワーク」^{※2}とも相互に接続しています。通信の安定性及びセキュリティが確保されてい

ることから、LGWANを利用することにより、地方公共団体と国の府省等との情報交換・情報共有を安全に行うことができます。

（2）LGWANのサービスについて

LGWANの運営主体である地方公共団体情報システム機構（以下「運営主体」という。）は、セキュアなネットワークであるLGWAN上でLGWAN接続団体（以下「接続団体」という。）が利用できるサービスとして、LGWAN基本アプリケーション・サービス（電子メール、電子掲示板、メーリングリスト等の基本的なサービス）を提供しています。

また、LGWAN-ASPサービス^{※3}提供者から、LGWAN-ASPサービスとして各種行政向けアプリケーション（地方税電子申告、コンビニ交付、電子申請・届出、電子入札・調達、住民情報システム、地理情報共有、国民・住民保護、グループウェア等、約680のアプリケーション）も提供されています^{※4}。接続団体は、LGWAN-ASPサービスを利用することにより、独自にシステムを構築するよりも、標準的で

※1 平成29年3月現在、67の一部事務組合及び広域連合が接続しています。

※2 各府省の府省内LANを相互に接続するネットワークのことです。

※3 LGWAN-ASPサービス：LGWANにおいて提供される各種アプリケーションのことです。

※4 提供されているLGWAN-ASPサービスは、本コーナー末尾に掲載されているURLからご覧ください。

経済的なシステムを導入・利用することができます。

さらには、国の府省からも府省サービスとして、政府共通ネットワークを経由してアプリケーションが提供されています。

(3) LGWANのセキュリティについて

LGWANは、通信帯域が保証され、常時接続性及びLGWAN以外の通信とは隔離した閉域性を確保することを条件とする専用回線網であることに加え、通信経路におけるデータの暗号化、ファイアウォールの設置、侵入検知システム（IDS）の設置といったセキュリティ確保措置を講じています。

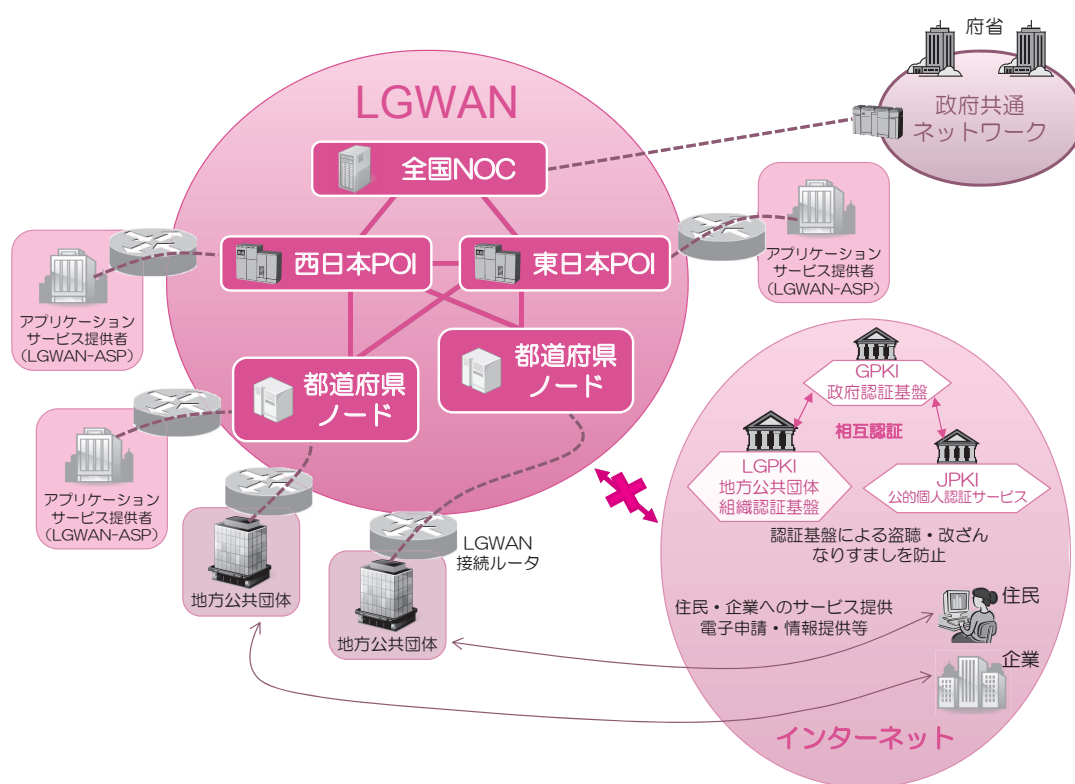
また、LGWANでは、安全に電子的な行政手続きや文書交換等を行うための仕組みである公開鍵基盤（PKI）を地方公共団体の行政事務専用提供するため、地方公共団体組織認証基盤（以下「LGPKI」

という。）を整備しています。LGPKIを利用することにより、接続団体は、LGWANやインターネット上で送受信される電子文書の盗聴、改ざん、なりすまし及び事後否認の脅威を防止し、安全に通信を行うことができます。

2 接続団体が行う手続き

接続団体が届け出ているLGWAN運用担当者情報等の登録内容について、人事異動や組織改編等により変更が生じた場合は、図－2のLGWAN基本アプリケーション・サービス（<http://www.lgwan.jp/>^{※5}）からオンラインで変更届出を行ってください。なお、図－2の（ ）付き番号は、以下の説明の項目番号を示します。

図－1 LGWANのネットワーク構成



※5 lgwan.jp ドメイン名のサイトの閲覧には、LGWAN接続環境が必要です。以下同様。

図-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス (<http://www.lgwan.jp/>)

LGWAN 総合行政ネットワーク 基本アプリケーション・サービス		
1.LGWAN接続団体		
一般利用者	LGWAN責任者	登録分局責任者
※ LGWAN掲示板及びメーリングリストサービス	※ 組織管理システム (4)	※ 登録分局自己点検システム
※ 地方公共団体アドレス帳サービス ★	※ 地方公共団体基本情報管理システム (6)	
※ 接続団体LGWAN利用環境情報	※ 総合行政ネットワーク変更届出 (1)	
※ 証明書発行等申請管理システム(CRS)	※ 総合行政ネットワーク変更届出 取扱状況照会	
※ LG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請 (2)	※ 接続団体LGWAN利用環境情報管理	
※ LG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請 取扱状況照会		
※ アカウント等管理システム (5)		

(1) 総合行政ネットワーク変更届出

主に変更手続きが必要な箇所	・ LGWAN 責任者 ・ LGWAN 運用担当者 (正) ・ LGWAN 運用担当者 (副) ・ LGWAN 運用担当者 (正) (副) 不在時の緊急連絡先
現在の登録情報の確認	図-2の「(1)」 ※申請画面に現在の登録情報が初期表示されます。
変更手続き (申請画面等)	同上 ※変更事項は、申請画面の「⑦その他接続申込時に申請した内容等」にチェックをつけて、「次へ」をクリックしてください。
操作マニュアル	http://center.lgwan.jp/library/second9.html (以下2 (6) まで同様。) K-5-2-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル (LGWAN接続団体 LGWAN責任者向け) LGWAN接続団体等情報共有管理サービス編

【留意事項】

- ア 運営主体が接続団体のLGWAN接続ルータ※6の障害を発見した場合は、この届出に入力された情報に基づき、接続団体への連絡等を行います。また、障害発生時などの緊急時には、運営主体の委託事業者等に対して、連絡に必要な登録情報の一部を提供することがあります。
- イ 届出には、LGWAN接続開始時に通知されたロー

カル認証用のユーザID及びパスワードを利用してください。ユーザID及びパスワードが不明な場合は、メールにより次の連絡先に問い合わせてください。

<連絡先> LGWANポータルサイト内「問合せ・郵便物送付先」の「総合行政ネットワーク変更届出に必要なローカル認証用ユーザID及びパスワードの再発行に関するお問合せ」(<http://center.lgwan.jp/inquiry/index.html>) を参照してください。

- ウ 総合行政ネットワーク変更届出の内容は、受理した後、システムを通じて都道府県のLGWAN担当窓口に対し、メールにより自動的に送付されます。これは、「総合行政ネットワーク基本規程」※7に定めるところにより、都道府県が都道府県内市町村等との連絡及び調整を行う際の最新情報として利用するためです。

(2) LG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請

主に変更手続きが必要な箇所	・ 代表者 ・ 登録担当者 ・ 技術連絡担当者 [登録担当者が兼務可]
現在の登録情報の確認	http://whois.jpns.jp/ ※ JPRS((株) 日本レジストリサービス) のウェブサイトで、自団体が登録しているLG.JPドメイン名を「検索キーワード」に入力し、[登録担当者]、[技術連絡担当者]を確認してください。

※6 地方公共団体の庁内LANとLGWANを接続するための通信機器のことです。運営主体が遠隔から常時監視しています。

※7 総合行政ネットワーク基本規程：<http://center.lgwan.jp/library/second2.html#C-1-1>

変更手続き (申請画面等)	図-2の「(2)」
操作マニュアル	K-5-1-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル(一般利用者向け) LGWAN接続団体等情報共有管理サービス編(LG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請)

【留意事項】

ア 申請に必要なID及びパスワードの発行等は、事前にJPRSが指定したLG.JP取扱事業者である地方公共団体情報システム機構の担当窓口に依頼してください。

＜連絡先＞LGWANポータルサイト内「問合せ・郵便物送付先」の「LG.JPドメイン名登録等申請に必要な申請者ID及びパスワードの再発行に関するお問合せ」(<http://center.lgwan.jp/inquiry/index.html>)を参照してください。

※当該申請で利用するID及びパスワードは、「(1)総合行政ネットワーク変更届出」の届出時に利用するものとは異なります。

イ これまでにオンライン申請を行ったことがある場合は、図-2の「(2)」の申請画面から、登録内容が確認できます。

(3) LGPKI登録分局要員変更申請

主に変更手続きが必要な箇所	・登録分局責任者 ・登録分局受付担当者 ・郵便物(完了通知書、電磁的記録媒体等)の返信先情報
現在の登録情報の確認	図-2の「(3)」 ※申請画面に現在の登録情報が初期表示されます。
変更手続き(申請画面等)	同上 ※ただし、登録分局責任者印を変更する場合は、書面で手続きを行ってください ^{※8} 。

操作マニュアル	K-3-1 証明書発行等申請管理システム 操作手順書(地方公共団体組織認証基盤登録分局情報変更申請機能編)
---------	--

【留意事項】

ア 登録分局の情報は、ログイン用データ又は証明書の発行等申請における申請者及び申請内容の真正性の確認のための連絡先、郵送の宛名等として使用します。

イ オンライン申請には、登録分局責任者用ログイン用データ^{※9}が必要です。

ウ 書面で手続きを行う^{※8}ことも可能です。

 ここも確認！	LGPKI登録分局の整備 ^{※10} は「総合行政ネットワーク接続約款」 ^{※11} 第22条の5第2項及び「地方公共団体組織認証基盤の運営に関する基本要綱」 ^{※12} 第8条第1項において、接続団体の責務として規定されています。 LGPKI登録分局未整備の接続団体は、早急にLGPKI登録分局の整備を行ってください。 なお、ログイン用データ及び証明書の更新は有効期限満了の6ヵ月前から可能ですので、発行されているログイン用データ及び証明書の有効期限満了日を確認の上、計画的な更新手続き ^{※13} を行ってください。
--	--

(4) 組織管理システム

主に変更手続きが必要な箇所	・組織(部署)名
現在の登録情報の確認	図-2の「★」 ※地方公共団体アドレス帳サービスの組織検索で都道府県を選択して団体名をクリックすると、登録済みの組織情報が展開されます。
変更手続き(申請画面等)	図-2の「(4)」
操作マニュアル	K-5-2-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル(LGWAN接続団体 LGWAN責任者向け) 地方公共団体組織ディレクトリサービス編

※8 書面による変更手続き：「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引」3.1.2.2 書面による変更 参照。<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-2-1-4> (本資料のURL以下同様。)

※9 責任者用ログイン用データ発行：「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引」3.2.1 ログイン用データ発行/更新申請手順 参照。

※10 登録分局整備：「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引」2.4 登録分局の整備に必要な事項及び第3章 登録分局の整備に係る手続 参照。

※11 総合行政ネットワーク接続約款：<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-1>

※12 地方公共団体組織認証基盤の運営に関する基本要綱：<http://center.lgwan.jp/library/second2.html#C-6-6-1>

※13 ログイン用データ及び証明書更新手続き：「LGPKIにおいて有効期限を迎えるログイン用データ、職責証明書及び利用者証明書更新について(お願い)」参照。http://center.lgwan.jp/information/second2.html#PKI_Koushin

	地方公共団体情報共有データベースサービス（組織管理システム）
--	--------------------------------

【留意事項】

ア 組織を構成する部署の電話番号やメールアドレスを登録するためのシステムであり、登録によって他団体の組織との連携が迅速かつ円滑に実現できるようにします。

イ ここで登録した組織情報は、「地方公共団体アドレス帳サービス」で接続団体に対して公開されます。

ウ 当該システムへのログインには、LGWAN 責任者用ログイン用データ^{*9}が必要です。

エ LGPKIの職責証明書及び利用者証明書に設定される組織情報は、当該システムに登録された組織情報を参照します。発行済みの職責証明書及び利用者証明書に設定した組織情報に変更がある場合は、当該証明書の失効処理後^{*14}、アカウント情報の削除（利用者証明書のみのみ）及び組織情報の削除（証明書に組織情報が設定されている場合のみ）が必要です。

	組織情報の登録は「総合行政ネットワーク接続約款」 ^{*11} 第22条の3において、接続団体の責務として規定されています。 組織情報未登録の接続団体は、早急に登録してください。 また、組織情報に変更が生じた場合も、速やかに更新してください。
---	---

（５）アカウント等管理システム

主に変更手続きが必要な箇所	・ 組織（部署）名 ・ 役職名
現在の登録情報の確認	図－２の「★」 ※地方公共団体アドレス帳サービスの組織検索で都道府県を選択して団体名をクリックします。さらに赤三角をクリックし、緑マークがついているものがアカウント情報です。
変更手続き（申請画面等）	図－２の「（５）」

操作マニュアル	K-5-1-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル（一般利用者向け） 地方公共団体組織ディレクトリサービス編 共通認証サービス（アカウント等管理システム）
---------	--

【留意事項】

ア LGWANで提供している各種アプリケーション（LGWAN基本アプリケーション・サービス及びLGWAN-ASPサービス）へのアクセスに必要な利用者認証情報を一元管理し、シングルサインオン（一回の認証で複数のシステムへアクセスする仕組み）を提供するためのシステムです。

イ ここで登録したアカウントの連絡先情報は、「地方公共団体アドレス帳サービス」で接続団体に対して公開されます。

ウ 当該システムへのログインには、入力担当者用ログイン用データ^{*15}又はLGWAN責任者用ログイン用データ^{*9}が必要です。

エ LGPKIの利用者証明書に設定される名義情報は、当該システムに登録されたアカウント情報を参照します。発行済みの利用者証明書の名義情報に変更がある場合は、当該証明書の失効処理後^{*14}、アカウント情報の削除及び組織情報の削除（証明書に組織情報が設定されている場合のみ）が必要です。

（６）地方公共団体基本情報管理システム

主に変更手続きが必要な箇所	・ 団体概要 ・ 首長情報 ・ 議会情報
現在の登録情報の確認	図－２の「★」 ※地方公共団体アドレス帳サービスの組織検索で都道府県を選択して団体の団体基本情報をクリックします。
変更手続き（申請画面等）	図－２の「（６）」
操作マニュアル	K-5-2-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス 操作マニュアル（LGWAN

※14 証明書失効：「F-2-1-4 LGPKI 登録分局運営の手引」第４章 証明書関連業務 参照。

※15 入力担当者用ログイン用データ発行：「K-3-2 証明書発行等申請管理システム操作手順書（LGWAN電子文書交換付帯情報登録機能編）」4.4.2 入力担当者新規登録 参照。
<http://center.lgwan.jp/library/second9.html#K-3-2>

接続団体 LGWAN責任者向け) 地方公共団体組織ディレクトリサービス編 地方公共団体情報共有データベースサービス (地方公共団体基本情報管理システム)

【留意事項】

- ア 団体情報の共有化を目的として、団体の概要、首長情報、議会情報等を登録するシステムです。
- イ ここで登録した首長、議会等の情報は、「地方公共団体アドレス帳サービス」で接続団体に対して公開されます。
- ウ 当該システムへのログインには、LGWAN 責任者用ログイン用データ^{*9}が必要です。



ここも確認！

団体基本情報の登録は「総合行政ネットワーク接続約款」^{*11}第22条の3において、接続団体の責務として規定されています。団体基本情報未登録の接続団体は、早急に登録してください。また、団体基本情報に変更が生じた場合も、速やかに更新してください。

3

都道府県及び都道府県 WAN 運営主体が行う手続き

地方公共団体のうち都道府県は、「総合行政ネットワーク基本規程」^{*7}において、「市町村等を包括する広域の地方公共団体として当該都道府県内の全ての市町村等がLGWANに接続するために必要なファシリティの確保並びに市町村等との連絡及び調整を行う」こととされています。

(1) 都道府県ノードが設置されている室等に関する連絡票

主に変更手続きが必要な箇所	・ 都道府県ノードが設置されている室等に関する情報 ・ 都道府県ノードが設置されている室等への入館／入室手続
現在の登録情報の確認	本連絡票の提出先に問い合わせてください。
変更手続き(様式等)	http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-2-3 「F-1-2-3 別紙1 都道府県ノードが設置されている室等に関する連絡票」

【提出先】

〒102-8419
東京都千代田区一番町25番地
地方公共団体情報システム機構
LGWAN全国センター ヘルプ・デスク(※)
(※) メールで提出する場合のヘルプ・デスクのメールアドレスは、LGWANポータルサイト内「問合せ・郵便物送付先」(<http://center.lgwan.jp/inquiry/index.html>)を参照してください。以下3(3)まで同様。

【留意事項】

- ア 都道府県ノードの設置場所としてハウジングサービスを利用しているかどうかにかかわらず、都道府県ノード設備の変更、障害対応等により、運営主体等が都道府県ノードの設置場所に入館・入室するために利用します。

(2) 都道府県ノードに接続するその他の回線に関する情報

主に変更手続きが必要な箇所	・ 回線の情報 ・ 通信事業者保守部門の連絡先 ・ 回線名義人の緊急連絡先
現在の登録情報の確認	本情報の提出先に問い合わせてください。
変更手続き(様式等)	http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-2-3 「F-1-2-3 別紙2 都道府県ノードに接続するその他の回線に関する情報」 【提出先】 〒102-8419 東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構 LGWAN全国センター ヘルプ・デスク

【留意事項】

- ア 「総合行政ネットワーク接続約款」^{*11}第2条第1項に規定する、その他の回線によりLGWANに接続している接続団体がある場合に必要の手続きです。

(3) 都道府県 WAN 変更申込書

主に変更手続きが必要な箇所	・ 都道府県 WAN 責任者 ・ 運用責任者 ・ 都道府県 WAN 責任者及び運用責任者不在時の緊急連絡先
---------------	---

現在の登録情報の確認	本情報の提出先に問い合わせてください。
変更手続き (様式等)	http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-2-1 「F-1-2-1 都道府県WAN変更申込書」 【提出先】 〒102-8419 東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構 LGWAN全国センター ヘルプ・デスク

【留意事項】

ア 接続団体がLGWANに接続するための電気通信回線として、都道府県WAN（都道府県が都道府県内の地方公共団体等を接続する独自の広域通信ネットワーク回線網）を整備している場合に必要の手続きです。なお、「都道府県WAN責任者及び運用責任者不在時の緊急連絡先」については、回線提供事業者を連絡先とすることも可能です。

4

LGWAN-ASPサービス提供者が行う手続き

(1) LGWAN-ASPホスティング、通信、ファシリティサービス変更申込書

主に変更手続きが必要な箇所	・サービス開始後問い合わせ先 ・サービスリストへの掲載情報（問い合わせ先） ・運用責任者（※） ・運用担当者（※） ・請求書送付先（※） （※）ホスティングサービス提供者のみ
---------------	--

現在の登録情報の確認	本申込書の提出先に問い合わせてください。
変更手続き (様式等)	https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/application/cms_15763941.html （インターネット） https://www-asp.lgwan.jp/Ainf/kitei/index.html （LGWAN） 「総合行政ネットワークASPホスティングサービス変更申込書」 「総合行政ネットワークASP通信サービス変更申込書」 「総合行政ネットワークASPファシリティサービス変更申込書」 【提出先】 〒102-8419 東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構 LGWAN全国センター LGWAN-ASP担当 【問合せ先】 インターネット： 上記URL内の「LGWAN-ASPに関するお問い合わせ」を参照してください。 LGWAN： LGWAN-ASPサービス提供者向けポータルサイト（ASPポータルサイト）（ https://www-asp.lgwan.jp/Afaq/Afaq/Ainf0010T.jsp ）を参照してください。

【留意事項】

ア 上記の「主に変更手続きが必要な箇所」に記載の項目のみを変更する場合は、申込書の電子データをメールにより送付することで変更手続きが完了します。ただし、「主に変更手続きが必要な箇所」に記載の項目以外を変更する場合は、郵送による手続きが必要です。

LGWAN-ASPサービス登録／接続状況（平成29年3月1日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の登録／接続状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録：679件	■ホスティング	接続：432件
■通信	登録：183件	■ファシリティ	登録：356件

登録／接続済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しています。

https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/servicelist/cms_15764241.html